

議 事 録

平成28年第3回定例会

[初 日]

平成28年9月2日（金）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	おはようございます。 ただ今より町民憲章の朗読をいたしますので、ご起立のうえ、ご唱和をお願いいたします。 本文のみ朗読いたします。 町民憲章 一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。 一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。 一つ、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。 一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。 一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。 一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。 ありがとうございました。
議 長	皆さん、おはようございます。 本日の出席議員は、１６人につき定足数に達しております。 ただ今から、平成２８年第３回筑前町議会定例会を開会します。 （１０：００）
日程第１	
議 長	日程第１「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２４条の規定によって、 ７番 石丸時次郎議員及び８番 栗野光雄議員を、指名します。
日程第２	
議 長	日程第２「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日９月２日から１６日までの１５日間としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日から９月１６日までの１５日間と決定しました。
日程第３	
議 長	日程第３ 「諸般の報告」を、行います。 ７月に実施しました議員視察研修の報告を求めます。 山本一洋議員
山本議員	改めまして、おはようございます。 それでは、私のほうから、７月に行きました議員視察研修の報告をさせていただきます。 今回の視察研修のテーマや目的につきましては、教育と防災でありました。 まず、最初に大阪府寝屋川市教育委員会において、英語だけで過ごす英語村の視察を行い、本町が総合戦略に掲げる児童・生徒の英語力強化の意義と目標、効果について学んでまいりました。 次に、兵庫県淡路市では、北淡震災記念公園、野島断層保存館にまいりました。 平成７年の兵庫県南部地震当時の様子や教訓を語り部から話を聞くことにより、熊本地震から３カ月が過ぎて、地震災害の恐ろしさを目の当たりにしている私たちは、防災の重要性を再認識し、本町防災計画の一助にするためでありました。 ３カ所目の岡山県和気ヤクルト工場見学では、ヤクルト工場が本町に進出してくる

	こともあり、表敬訪問と工場見学にまいりました。 それでは、具体的な視察研修の内容に、少しふれていきたいと思います。 7月13日午後より、大阪府寝屋川市教育センターにおきまして、英語村事業について、説明を受けました。 寝屋川市においては、英語教育から教育全体の水準を底上げすることにより、子どもの総合的な生きる力を伸ばすために、教育研修センターを活用して、平成17年度から国際コミュニケーション村を設置し、小・中一貫英語教育を実践されておりました。 昨年度に行われました小学校での音声と文字に関する取り組みや、中学校でのオールイングリッシュによる授業録画も見せていただき、子どもたちの生き生きとした姿を見ることができました。 筑前町総合戦略では、中学3年生卒業時までに英検3級取得者の割合を50%と目指しております。私たちも、子どもたちには、日本とは違った異文化の人と日常的にふれあい、会話をすることでコミュニケーション力を高め、全国や世界で羽ばたいてほしいし、そんな子どもたちを育てることが大事だと考えておりますので、この研修で学んだことを、目標達成のための施策に繋がるよう提言していきたいと思いました。 7月14日、兵庫県淡路市の北淡震災記念公園と野島断層保存館の視察を行いました。 平成7年1月17日に起きました兵庫県南部地震は、マグニチュード7.3を記録する大地震で、阪神淡路大震災と名付けられました。 この施設の中にセミナーハウスがあり、そこで被災体験をされた方から、大地震の教訓を無駄にせず後世に活かすために、当時の様子や今後の備えや心構えについて、いろいろとお話をお聞かいたしました。 その中で、地震の訓練をしていなかった。日ごろの暮らしの中で油断してはいけない。避難場所については、障害がある人や高齢者など、いわゆる弱者といわれる人たちへの配慮の必要性を強調されました。また、自転車やバイクはたいへん便利であり重宝したことや、日ごろから地域のコミュニケーションを取ることが初期の救助活動に役立つなど、たいへん有意義な話をいただき、最後には、自分の命は自分が守らなければいけないことを強調されておりました。 また、野島断層保存館では、兵庫県南部地震の断層の一部保存や、兵庫県南部地震と東北地方太平洋地震の揺れの違いを体験することにより、防災への思いをまた新たにしたところであります。 7月15日、ヤクルト岡山和気工場では、表敬訪問と視察を行いました。 工場では、ヤクルトの原点である予防医学として、腸を健康にして長生きをする健腸長寿を、医学博士の代田稔さんが提案し生まれたことなど、貴重なお話を聞かせていただき、実際にボトリングをしている現場を視察いたしました。 今後筑前町に進出をしていくことによる経済効果など、期待感を強くしたところであります。 最後になりますが、私たちは、今回の研修で学んだ先進的な取り組みや、いろいろな課題などを今後につなげながら、さらに筑前町の創造と前進へと繋がるように頑張っていきたいと思っています。 以上で、議員研修視察の報告を終わります。
議長	報告が終わりました。
日程第4	
議長	日程第4 「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。

	町長
町 長	おはようございます。 本日は、平成28年第3回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。 まずは、台風12号の進路が気になります。災害対策、土曜日、日曜日の行事の確認等、本日緊急会議を開催いたします。 特に、今年の夏は記録的な高温の日々でございました。町民の方は体調管理、農作物の栽培管理など、例年にない夏を過ごされたと思います。加えての台風対策ではありますが、十分な対応をお願いする次第です。 さて先月、平成28年度の地方交付税の確定数値が発表されました。福岡県の市町村は、平均で前年度比6.3%の減、本町は6.7%の減の37億9,000万円であります。筑前町は特別交付税を加えて約40億円強であり、町一般会計の3分の1を占める行財政運営の命綱であります。これは類似団体と比較して、高額交付であると言えます。理由は、下水道事業や合併債事業等の積極的な町づくりの結果だと思えます。 また、総務省は、人口減少、合併一本化算定等で生じた減額分を、交付金という形で地方創生等事業を促進、支援する方針だと受け止めております。ふるさと納税、企業誘致、定住人口増対策など地域間競争が進みます。 本町のふるさと納税は、27年度決算で4,198万円と、平成26年度の211万円から大幅な伸びを示しております。 また、基金につきましても、安全性を基本としながら有利な利子運用をはかり、8,978万円の決算となっております。共に職員の情報収集等の努力の成果であることも報告させていただきます。 申し上げるまでもなく、地方交付税は自治体の主たる財源であり、地方固有の税源とはいえ、国策等を十分注意しながら行財政運営が必要であることを再認識する次第でございます。 それでは、本日提案します議案等16件の説明を申し上げます。 なお、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしくお願いいたします。 報告第4号、平成27年度筑前町財政健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に資するため、当該健全化判断比率を議会に報告するものです。 報告第5号、平成27年度筑前町公営企業の資金不足比率につきましても、同じく、公営企業の健全化を図るため、当該資金不足比率を議会に報告するものです。 承認第7号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年7月1日に公布され、同年8月1日に施行されることに伴い、筑前町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたものです。 議案第45号、平成28年度筑前町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正額1億4,184万円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ134億8,033万7,000円とするものです。 主な補正内容としましては、 各種基金利子について、運用益が当初の予定より多くあるため、それを積み立てるための各種基金費 5,990万1,000円。 戦跡保存公園整備の実施にあたり、公有財産購入及び建物移転補償を行うための大刀洗平和記念館増築等事業 4,000万円。

	情報セキュリティの強靱化を図るにあたり、個人番号を利用するネットワークの分離を行うための庁内ネットワーク設備運用管理事業 2,467万8,000円。などを追加するものです。 議案第46号、平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額14万8,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ908万5,000円とするものです。 議案第47号、平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額319万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,135万8,000円とするものです。 議案第48号、平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額31万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ12億6,759万3,000円とするものです。 議案第49号、平成28年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入を3,724万4,000円減額し、補正後の収益的収入総額を4億123万1,000円とするものです。 認定第1号から認定第8号につきましては、筑前町の一般会計と7つの特別会計の合計8会計の平成27年度決算の認定についてであります。 いずれの会計につきましても、事業目的達成のため最小の経費で最大の効果をあげるべく鋭意努力したところでございますが、その内容につきましては、先般より監査委員による決算審査を受け、その結果は別添の決算審査意見書のとおりであり、後ほど審査意見が述べられることと思います。 また、内容等の審議につきましては、例年どおり決算特別委員会において付託審議がされると思いますので、そのときによりしくお願い申し上げます。 以上が、本日提案しました議案等の提案理由でございますが、いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつと議案等の説明といたします。よろしくお願いいたします。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 報告第4号「平成27年度筑前町財政健全化判断比率について」を、議題とします。 報告を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の3ページをお願いいたします。 報告第4号「平成27年度筑前町財政健全化判断比率について」 平成27年度筑前町財政健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。 本日付け、町長名でございます。 4ページをお願いいたします。 財政健全化の報告書でございます。 実質赤字比率及び連結赤字比率はございません。 実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。3年間の平均ということで13.2%となっております。 普通会計におきましては、元利償還は計画的に減少をしておりますが、公営企業会計のですね、元利償還の繰入金等がまだ若干増加しておりますので、昨年とほとんど

	変わらないような状況でございます。 将来負担比率については１００．９％となっております。将来負担比率につきましては、地方債の現在高などの将来負担額の標準財政規模に対する割合でございます。地方債の現在高の減によりまして、改善が若干見られておるような状況でございます。 ５ページをお願いします。 ５ページに監査委員のですね、審査意見書を付けております。 以上で、報告を終わります。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これで報告第４号「平成２７年度筑前町財政健全化判断比率について」の、報告を終わります。
日程第６	
議 長	日程第６ 報告第５号「平成２７年度筑前町公営企業の資金不足比率について」を、議題とします。 報告を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の６ページをお願いいたします。 報告第５号「平成２７年度筑前町公営企業の資金不足比率について」 平成２７年度筑前町公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、別紙のとおり報告いたします。 本日付け、町長名でございます。 ７ページをお願いいたします。 資金不足の報告書でございます。 ４つの公営企業会計ともに、いずれも資金不足はないということを報告いたします。 ８ページに監査委員の意見書を付けております。 以上でございます。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これで報告第５号「平成２７年度筑前町公営企業の資金不足比率について」の、報告を終わります。
日程第７	
議 長	日程第７ 承認第７号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	議案書の９ページをお願いいたします。 承認第７号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものです。 本日付け、町長名でございます。

	提案理由は、町長説明のとおりでありますので、省略いたします。 １０ページ、専決処分書です。 平成２８年専決第６号、７月２７日に専決処分したものであります。 １１ページをお願いいたします。 今回の改正につきましては、児童扶養手当加算額の改定に伴う所得制限額の変更に よりまして、児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことにより、ひとり親家庭等 医療費の支給に関する条例第３条におきまして、対象者における所得制限額が同施行 令を準用しているために改正が必要になったものであります。 アンダーラインを引いているところが改正箇所であります。児童扶養手当法施行 令第２条の４に３つの項が追加をされたことによりまして、項がずれたものでありま す。ひとり親家庭等医療費の対象者における所得制限額には変更がないものでありま す。 附則、この条例は、平成２８年８月１日から施行いたします。 以上、説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	新旧対照表で、第３条の２項の（４）です。 その中の上から３段目、施行令第２条の４第８項に規定する金額、それと、（８） の下から２行目、施行令第２条の４第７項に規定する金額、それぞれいくらか教えて ください。
議 長	健康課長
健康課長	まず、８項に規定する額でありますけど、扶養がない場合は２７４万円です。扶養 がある場合には、１人につき３８万円を加算をしていくということで、その他、ちょ っと細かい規定がまたあります。 ７項につきましても、同額であります。これは、対象者が別に区分をしてあります ので、額は一緒であります。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、承認第７号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町ひ とり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）」を、採決します。 本件は、承認することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、承認第７号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町 ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）」は、承認するこ とに決定しました。
日程第８～ 日程第１２	
議 長	会議規則第３５条の規定により、日程第８から日程第１２までを、一括議題としま す。 お諮りします。 一括議題とした日程第８ 議案第４５号から日程第１２ 議案第４９号までは、議 案の説明のみを行いたいと思います。

	これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、議案書の13ページをお願いいたします。 議案第45号「平成28年度筑前町一般会計補正予算（第3号）について」平成28年度筑前町一般会計補正予算（第3号）を、別冊のとおり提出する。本日付け、町長名でございます。 別冊の平成28年度筑前町一般会計補正予算（第3号）をお願いいたします。 1ページをお願いいたします。 平成28年度筑前町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,184万円を追加し、歳入歳出それぞれ134億8,033万7,000円とするものでございます。 地方債の補正につきましては、6ページでございます。 第2表のとおりでございます。 合併特例債3,800万円の増額補正でございます。 7ページ、8ページをお願いいたします。 8ページにつきましては、財源の内容でございます。 8ページ、右のほうでございますが、財源内訳につきましては、国県支出金1,522万8,000円、それから、地方債3,800万円、それから、その他ということで、内容につきましては、各種の基金利子5,990万1,000円、それから、災害復旧に係ります負担金6万円等でございます。 一般財源につきましては、2,505万7,000円でございます。 歳出の主なものを説明いたします。 11ページをお願いいたします。 2款1項総務管理費でございます。 5目から17目につきましては、各種基金利子5,990万1,000円でございます。基金の運用による運用益でございます。 それから19目、19目につきましては、企画費401万6,000円でございます。平和記念館事業のPR広告事業、それから国際交流、祭りにおける巨大わらかがしの製作費ということでございます。 12ページをお願いいたします。 20目平和記念館費4,000万円でございます。戦跡保存公園に伴います用地費等でございます。 それから、21目行政情報処理費2,867万4,000円でございます。自治体情報セキュリティ強化事業における委託料等でございます。 それから、23目コミュニティ推進費548万8,000円でございます。少年大使館西側の水路改修等による修繕費等でございます。 それから、3款2項児童福祉費でございます。 2目児童措置費471万9,000円でございます。保育所等における業務効率化推進事業、それから、保育所等の整備交付金の負担金でございます。 それから、4款1項保健衛生費でございます。 3目予防費296万9,000円でございます。これにつきましては、B型肝炎の定期予防接種の追加による委託料でございます。 13ページをお願いいたします。

	環境衛生費3,724万4,000円の減額でございます。これにつきましては、上水道会計への繰出金ですね、繰出基準の変更によります減額でございます。 それから、5款1項農業費でございます。 農地費510万円でございます。県が行います両筑平野諸案件改修設計等の委託、それから、県への暗渠排水へですね、事業の調査の委託ですね、負担金ということでございます。 7款土木費でございます。 4項都市計画費、3目国交省公園事業費197万5,000円でございます。これにつきましては、多目的運動公園の照明施設工事に伴います高圧電気の受電を行うということで、その光熱費でございます。 5項住宅費、1目住宅管理費でございます。180万3,000円でございます。これは、マクリ団地ですね、2棟分の解体費用ということで計画をしておるところでございます。 14ページをお願いいたします。 8項社会教育費、2目めくば一る学習館費でございます。468万4,000円でございます。めくば一る学習館の屋根の修繕費でございます。 それから、9項文化財保護費、1目文化財保護総務費341万1,000円でございます。農業技術の進展に貢献されました長沼幸七氏の業績碑の移転、並びに筑前町史の概要版の印刷製本費でございます。 10款災害復旧費につきましては、6月の豪雨によります災害復旧10件分の工事費でございます。 歳入について、主なものを説明いたします。 9ページをお願いいたします。 11款地方交付税でございます。1,434万5,000円、増額補正でございます。交付税の決定によるものでございます。 それから、15款2項国庫補助金でございます。1,202万5,000円の増額補正です。自治体情報セキュリティ強化対策補助金、それから、保育所等整備補助金の増額でございます。 17款財産収入につきましては、各種基金でございます。5,990万1,000円でございます。 19款繰入金につきましては、平和推進事業にふるさと応援基金の繰り入れを計画しておるところでございます。377万4,000円を計上いたしております。 22款町債につきましては、戦跡保存公園に対して合併特例債を計上しておるところでございます。3,800万円でございます。 以上で説明を終わります。
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	議案書の14ページをお願いします。 議案第46号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」 平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）をお願いします。 平成28年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

	歳入歳出予算の補正、歳入歳出総額にそれぞれ14万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ908万5,000円とする。 7ページをお願いします。 歳出でございます。 1款1項2目、25節の積立金14万8,000円、これは、基金利子で生じたものを、再度基金に積み立てをするものでございます。 続きまして、6ページをお願いします。 歳入です。 2款1項1目、1節利子及び配当金14万8,000円、基金の運用益でございます。 以上、提案します。
議 長	上下水道課長
上下水道課長	議案書の15ページをお願いいたします。 議案第47号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」 平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名です。 別冊の筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算書をお願いいたします。 それでは、説明に入ります。 1ページをお願いいたします。 平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 平成28年度筑前町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ319万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,135万8,000円とする。 第2条、地方債の変更は、第2表の地方債補正による。 8ページをお願いいたします。 事項別明細書の説明をいたします。 最初に、歳出でございます。 1款1項1目農業集落排水施設管理費、15節工事請負費、310万円の増です。新築に伴います污水管渠工事を、上高場地区で1件行うために増額するものでございます。 2目基金費、25節積立金、9万9,000円の増です。運用益の増加に伴いまして、基金利子積立金を増額するものでございます。 7ページをお願いいたします。 次に、歳入でございます。 1款1項1目農業集落排水事業分担金、29万円の増です。新築に伴います受益者分担金、新規加入分の1件分を増額するものでございます。 3款1項1目利子及び配当金、9万9,000円の増です。これにつきましては、先ほど申しましたように、運用益の増に伴うものでございます。 4款1項1目一般会計繰入金、19万円の減です。污水管渠費工事の施工に伴いまして、かかる経費を分担金及び起債借入で補填し、繰入金で調整することによる減でございます。 7款1項1目農業集落排水事業債、300万の増です。污水管渠費工事に係る起債借入予定額でございます。 以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

	引き続き、議案書の16ページをお願いいたします。 議案第48号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」 平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名です。 別冊の筑前町公共下水道事業特別会計補正予算書をお開きください。 それでは説明に入ります。 1ページをお願いいたします。 平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 平成28年度筑前町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,759万3,000円とする。 7ページをお願いいたします。 事項別明細書の説明をいたします。 歳出でございます。 1款1項2目基金費、25節積立金です。31万7,000円の増です。運用益の増加に伴いまして、基金利子積立金を増額するものでございます。 6ページをお願いいたします。 次は、歳入でございます。 5款1項1目利子及び配当金、31万7,000円の増です。運用益の増によるものでございます。 以上で、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。 続きまして、議案書17ページをお願いいたします。 議案第49号「平成28年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）について」 平成28年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の筑前町水道事業会計補正予算書をお開き願いたいと思います。 それでは、説明に入ります。 1ページをお願いいたします。 平成28年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号） 第1条、平成28年度筑前町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第2条、平成28年度筑前町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。 収入の第1款収益的収入、第2項営業外収益、3,724万4,000円を減額補正し、4億123万1,000円とするものでございます。 支出の補正はございません。 補正の内容について、ご説明いたします。 別冊、補正予算の第1号、付属書類の9ページをお開き願いたいと思います。 今回の補正は、収益的収入及び支出の、収入の分でございます。 1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金、3,724万4,000円の減でございます。 平成28年度の地方公営企業操出金の基準額及び算出方法の変更に伴いまして、高
--	--

	料金対策、他会計補助金を減額するものでございます。 以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わらせていただきます。
議 長	議案の説明が終わりました。
日程第 13 ～ 日程第 20	
議 長	会議規則第 35 条の規定により、日程第 13 から日程第 20 までを一括議題とします。 お諮りします。 一括議題とした日程第 13 認定第 1 号から日程第 20 認定第 8 号までは、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、日程第 13 認定第 1 号から日程第 20 認定第 8 号までは一括議題として、全員をもって構成する決算審査特別委員会に付託して、審査することに決定しました。 ここで、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の選任をお願いします。 山本一洋議員
山本議員	決算審査特別委員会委員長に、副議長の田中政浩議員を、そして副委員長に、総務委員長であります栗野光雄議員を推薦いたします。
議 長	ただ今、4 番 山本一洋議員から発言がありましたように、委員長に、田中政浩副議長、副委員長に、栗野光雄総務委員長ということでございます。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 それでは、田中政浩副議長、決算審査特別委員会委員長就任のごあいさつを、演壇にてお願いします。 田中副議長
田中副議長	ただ今、決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に指名されました。 議員各位もご承知のとおり、町の財政は非常に厳しくなっております。 それだけに決算審査にあたる議員各位も大変なご苦労があろうかと存じますが、地方自治法で規定されておりますように、最小の経費で最大の効果をあげるよう、予算執行がされたかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたか。また、予算の執行は適期に、しかも住民本位にされたかどうか。着眼すべき点は多々あろうかと存じます。 委員会の審査期間には制約もありますので、最少の日数で最大の効果を上げるよう念頭に置いて審査されるよう、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。 委員長就任のあいさつといたします。
議 長	これで就任のあいさつは終わりました。
散 会	
議 長	以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日は、これにて散会いたします。 お疲れさまでした。

(10 : 49)